

学習用タブレット持ち帰りについて

①持ち帰り開始の時期について

3月1日（月）から持ち帰りを希望するご家庭・児童には持ち帰りを可とします。持ち帰った後は、家庭学習で活用してください。

②持ち帰る物について

持ち帰りの際は『タブレット』と『QRコード』の2点を持ち帰ります。『QRコード』はタブレットでログインする際に必要になります。紛失しないように気を付けてください。

なお、タブレットを持ち帰りの際は必ずカバンなどに入れて持ち運ぶようにしてください。

また、授業でも使用しますので、必ず毎日学校に持ってきてください。

③タブレットの充電について

充電について、アダプターの持ち帰りはしません。平日や土日に持ち帰り、使用しても充電が切れてしまうことは少ないと考えています。

家庭での使用后、学校に持ってきて充電することになります。

ただ、ご家庭での使用で充電の必要がある場合には『USB Type-C』での充電が可能です。

※任天堂SWITCH、新しいiPadなどの充電ケーブルが『USB Type-C』です。ただ、容量の関係で充電の時間がかかるものもあります。

④故障・破損・紛失等について

一般的な使用の際の故障・破損については町の教育委員会が修理します。

ただ、故意による破損及び紛失については、保護者の負担となりますので管理のご協力もよろしくお願いします。

⑤タブレット使用のルールについて

タブレットの使用については学校でも指導しますが、ご家庭でもルールを確認してから使用するようになしてください。

※別紙『新ひだか町G I G Aスクール構想タブレット端末活用のルール』

⑥ご家庭のインターネット環境について

学習用タブレットの使用には、インターネット環境が必要です。情報量も多いため、ご家庭でWi-Fi環境が整っていることが使用の条件になります。

※持ち帰ってきたタブレットを使用する際は、ご家庭のWi-Fi接続への設定が必要になります。

⑦どんなことができるのか

今のところ家庭学習では下記の2点の利用を考えています。

- ・『eライブラリー』というアプリで色々な教科の学習の問題に取り組む。
- ・様々な調べ学習のためのインターネット検索。